

副 本

令和元年度

# 第1回 理 事 会 議事録

日 時：令和元年 5月 9日（木） 15：00

場 所：社会福祉協議会 会議室

社会福祉法人 豊浦町社会福祉協議会

# 会 議 日 程

1. 開 会

2. 報 告

3. 議 長 選 任 (定款 30 条)

4. 議 事

報告第 1 号 会長の職務執行状況の報告について

議案第 1 号 評議員の辞任及び評議員選任候補者（補欠）の推薦並びに評議員選任・解任委員会の開催について

議案第 2 号 評議員選任・解任委員会（補欠）の選任について

議案第 3 号 平成 30 年度事業報告について

議案第 4 号 平成 30 年度本部会計収支決算報告並びに会計監査報告について

議案第 5 号 令和元年度社会福祉活動顕彰者について

議案第 6 号 令和元年度定時評議委員会の開催について

協議第 1 号 理事並びに監事選任候補者について

5. そ の 他

① 第 2 回理事会の開催日程について

5 月 30 日（金） 定時評議委員会終了後（概ね 17 時前後）

② ふれ合い健康づくりスポーツ大会について

6 月 22 日（土） 9 時 30 分 ふるさとドーム

③ その他

6. 閉 会

# 会 議 録

1. 日 時 令和元年 5月 9日 (木) 15:00 開会 16:05 閉会
2. 場 所 社会福祉協議会 会議室
3. 出席者 仲田駿介、長谷川幹雄、高橋澄久、栗山明男、春日谷賢一、阿部 満、寺林正裕、中川百合子、林 哲彦、長田智津子、佐々木雪江、武田貴博
- 監 事 河合 旬、前野俊春  
欠 席 者 外山孝義、神山和也
- 事 務 局 高橋幸一、浅野知佐子、塚田 浄
4. 議 長 仲田会長
5. 議事録署名人 (監事) 河合 旬、前野俊春

## 会議の経過

(開会宣言)

事務局長 ただいま出席をいただいている理事数は12名でございます。半数を超えておりますので会議は成立をいたしました。これより令和元年度第1回目の理事会を開催させていただきます。最初に会長からご挨拶をお願いいたします。

仲田会長 ~挨拶~

【議長選出】

事務局長 それではここで議長を選出させていただくわけですが、議長については定款の第30条で出席をいただいている理事の中から互選と定めておりますが、慣例によりまして会長にそのまま議長をお務めいただくことでよろしいでしょうか。

理事全員 はい。

事務局長 ありがとうございます。それでは会長お願いいたします。

---

議 長 はい。それでは議事に入ります。

### 報告第1号 会長の職務執行状況の報告について

議 長 報告第1号、事務局より説明願います。

事務局長 議案書の2ページをご覧ください。報告第1号職務の執行状況の報告についてでございます。社会福祉法第45条の16第3項及び定款第21条第4項の規定によりまして会長の職務の執行状況について、下記のとおり報告を致すものでございます。報告の期間といたしましては、前回の理事会の終了から今日ま

での状況でございますので、昨年12月1日からこの3月31日までの4か月の職務の執行状況について報告するものでございます。2として職務の執行状況の概要でございますが、こちらを読み上げさせていただきます。概ね毎週1回程度、だいたい週初めになります。事務所の方に出所していただき、各種の決裁処理などを行っていただきました。また、事務事業の運営や実施などについて報告連絡をするとともに、必要な相談を行い事務事業の円滑な運営に努めてきたところでございます。特に昨年末から今年の年始にかけては土曜日曜が祝日の前後にあったことから異例の9連休の休日となりました。とても長い休みが続いたということになりましたので、福祉相談業務等の影響も考慮しまして、次のとおり特別に業務を行う日を設け、職員が交代で出勤したところでございます。12月30日には3名の職員を配置いたしましてちょうど12月30日につきましては毎年おせち料理の配布を行っております関係から午前中3名の職員においてその対応を行うとともに必要な相談業務等の受付をしたところでございます。また、年明けて1月4日につきましては2名の職員で8時45分から15時まで事務所で必要な業務を行ったところでございます。3ページにまいりましてこちらにつきましては会長の専決規則に規定しております業務の執行状況について記載しているものでございまして1号から10号まででございますが、この内特に処理が無かったものについては、決裁件数の欄になしと記載しております。●がついているものについては通常の業務として決裁等を行ったものでございます。また、9号の寄附金の受け入れの決定については5件の方からの寄附の受け入れの決定をしております。そのほか欄外に会議・行事等の状況について記載してございますのでこちらについてはご覧いただければと思います。以上でございます。

議長 はい。ただいま報告第1号についての説明がありました。よろしいですか。  
理事全員 はい。  
議長 ありがとうございます。それでは議案に入ります。

### **議案第1号** 評議員の辞任及び評議員選任候補者（補欠）の推薦並びに評議員選任・解任委員会の開催について

議長 議案第1号、事務局より説明願います。  
事務局長 議案の説明に入ります前に訂正をお願いしたいと思います。大変申し訳ありませんが、まず4ページの議案第1号の議案の提出日が5月8日になりますが、9日に訂正をお願いいたします。本日でございます。それから下の方に選任・解任委員会の開催日等とありまして5月16日木曜日でございますが、こちら委員さんと調整を致しましたところ14日が都合が良いということになりまして、16日を14日、曜日を火曜日と訂正をお願いいたします。次、6ページですが、一番左上議案番号第2号となっておりますが、こちら3号の間違いでございますので訂正をお願いいたします。次の7ページですけれどもこちらでも議案番号3号となっておりますが、4号に訂正をお願いいたします。それと決算の欄の差引額です。縦欄にまいりましてけれどもまず、差引額792,144円の頭に△がついておりますが、この△を削除願います。それから次の施設整備の関係の支出の差引額32,880円に△がついておりますが、△を削除願います。それからその下の15,940円の頭に△をお願いいたします。それから欄外のまず、※印の一つの当期資金収支差額ですけれども、11,144円＋△221,940円＋2,68,970円とありますが、この2と6の間に区切りの点が余計に入っておりますのでこちらを消していただければと思います。大変申し訳ありませんでした。まず議案の訂正は以上でございます。それでは4ページに戻りまして議案の第1号でございます。評議員の辞任及び評議員選任候補者（補欠）の推薦並

びに評議員選任・解任委員会の開催についてでございます。今年度は各自治会の役員さんの改選の年にあたっておりまして、各自治会の役員さんの状況を確認いたしましたところ3名の自治会長さんが交代されたということで、従来から自治会長さんから評議員さんをお願いしている関係上、今回3名の方の交代があったということでございます。それでは議案を読み上げます。次の評議員から辞任の申出があったことから、定款第7条第4項の規定により下記の者を評議員選任候補者（補欠）として評議員選任・解任委員会に推薦いたしたく承認を求めるものでございます。併せて、評議員選任・解任委員会を開催いたしたく承認を求めるものでございます。まず、記といたしまして、辞任を申し出た方ですが、こちらについては第4自治会長でございました牧野康則さん。それから第8自治会長でございました高橋英男さん。同じく新富自治会長でございました奥澤隆さん。いずれもこの度自治会長を退任されたということで、辞任の申出があったものでございます。補欠として推薦する方でございますが、第4自治会長の新たな会長として澁谷豊彦さん。第8自治会新たな自治会長として大高一敏さん。それから新富自治会長として門脇武臣さん。以上3名の方をそれぞれ評議員の選任候補者として選任・解任委員会のほうに推薦を致したいと思うものでございます。任期につきましては前任者の残任期間ということになっておりますので、令和2年度来年度に関する定時評議員会の終結の時までとなりますので、実際は令和3年度の定時評議員会が終わる時までとなっております。評議員選任・解任委員会の開催日等につきましては5月14日火曜日午後1時半からこの会議室で開く予定にしております。以上でございます。

議長 よろしいですか。

理事全員 はい。

議長 それでは議案第1号について承認いただいたものとします。

## **議案第2号** 評議員選任・解任委員（補欠）の選任について

議長 次に議案第2号について、事務局より説明願います。

事務局長 では5ページをご覧ください。議案第2号でございます。評議員選任・解任委員（補欠）の選任についてでございます。この度4月1日の豊浦町の人事異動によりましてこれまでこの評議員選任・解任委員をお願いしておりました総合保健福祉施設やまびこの事務長の吉田朋行さんが建設課長に異動されたことによりまして、新たに後任としてやまびこの事務長に就任された杉谷佳昭さんを選任・解任委員会の委員として選任をいたすものでございます。杉谷さんにつきましては、生年月日が昭和40年6月13日の54歳になります。住所としては東雲町72番地13です。選任の理由でございますが、平成31年4月1日付けの豊浦町の人事異動により、福祉行政担当部署長に就任をされたものでございます。なお、杉谷さんにつきましては平成6年4月から平成13年3月までの7年間にわたりまして保健福祉行政に携わっておったことから、福祉活動の認識・理解もあることから適任と考えるものでございます。なお、任期でございますが、任期については選任の日から前任者の残任期間までということになっておりまして、こちらは評議員さんと同じ任期4年間となっておりますので、令和2年度に関する定時評議員会の終結の時までということになっております。以上でございます。

議長 説明が終わりました。よろしいですか。

理事全員 はい

議長 はい、ありがとうございます。

議長 それでは議案第2号について承認いただいたものとします。

## 議案第3号 平成30年度事業報告について

- 議長 次に議案第3号、事務局より説明願います。
- 事務局長 それでは6ページでございます。議案第3号平成30年度事業報告についてでございます。平成30年度事業状況について、次のとおり調整しましたので定款第40条第1項の定めによりこれを報告し、承認を求めるものでございます。なお、この後の内容の説明につきましては塚田係長のほうから行いますのでお願いいたします。
- 塚田係長 それでは私の方からご説明させていただきます。事業報告書につきましては別紙資料1をご覧くださいければと思います。まず1ページです。当社会福祉協議会では、行政機関や自治会、福祉関係団体や福祉施設のご協力、そして地域の皆様の温かいご支援をいただき当初計画された事業に取り組み、地域福祉活動の推進、福祉サービス利用支援の推進、在宅福祉サービスの拡充、社会福祉協議会の基盤強化について、各事業を展開しました。以下3ページまで個別の事業を掲載しておりますが、4ページ以降に事業の内容について詳細に記載してございます。まず、組織体制ということで理事が14名、会長理事1名、副会長理事3名、一般理事10名で理事会を4回開催しております。次に監事が2名で4半期ごとに定期監査を行っております。評議員が29名で計2回評議員会を開催し予算、決算等の承認をいただいております。事務局は6名体制で実施をしております。1地域福祉活動の推進（1）地域福祉活動事業、①小地域福祉活動推進事業、自治会単位で実施しております「ふれあい茶話会」、「ふれあい昼食会」等への助成を行い、地域住民と高齢者相互の親睦交流を深める小地域助け合い運動を進めました。平成30年度は20自治会に278,200円の助成実績でございました。②民生委員児童委員協議会活動との連携では、地域福祉活動を推進するため、民生委員児童委員協議会の定例会議開催時に、情報提供や意見交換等により連携を図っております。平成30年度実績は心配ごと相談事業での連携、個別ケース対応協議を1件行っております。③共同募金助成金事業では、町民の皆さまからお寄せいただいた赤い羽根共同募金の助成を受けまして、地域福祉の推進を目的とした事業を行っております。平成30年度実績は5つの事業に825,589円、社会福祉協議会ではいきいきサロン燦々開催事業、ボランティアセンター運営事業、高齢者クラブ連合会では生きがいづくり講演会開催事業、身体障害者福祉協会では軽スポーツ大会開催事業、睦会（母子会）ではひとり親世帯支援事業に助成をいただき実施をしたものでございます。5ページにまいりまして、④歳末たすけあい募金助成金事業、歳末慰問金配布事業ということで、ひとり親、心身障がい者、低所得者等の世帯に慰問金の贈呈を行っております。平成30年度実績は31件で155,000円です。それからおせち料理宅配事業ということで、80歳以上のひとり暮らしの高齢者に対しておせち料理を宅配しております。実績は102件336,000円です。また、障害児支援事業所の新春レクリエーションに対しまして13,400円を助成しております。⑤要援護者支援事業では、「隣近所が支え合って安心して暮らせる地域づくり」を目指し、自治会及び民生委員と連携して、地域に暮らす独居高齢者世帯や災害時要援護者の把握に努め、隣近所による日常的な安否確認、見守り活動への支援を行っております。実績につきましては、地区別要援護者支援マップを作成し対象者が55名でございました。⑥地域支え合い体制づくり事業、大岸自治会を対象に地域勉強会を計3回実施し、孤立防止や安全見守り等の具体的な方法案について検討しました。また、船見ヶ丘東・西自治会を対象に、緊急時の連絡体制の整備及び行方不明者が出た際の初動の対応方法を学ぶSOS徘徊捜索模擬訓練を行っております。こちらにつきましては25名の参加でございました。（2）ボランティアセンター事業、①ボラ

ンティア活動支援事業では、「私たち一人ひとりが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指し、町内で活動するボランティアに対しまして、ボランティア保険への加入手続き、必要に応じた送迎等の支援を行っております。この中には、胆振東部地震被災地へ出向くボランティアも含まれております。実績としまして、ボランティア保険加入者125名で団体、個人合わせての人数でございます。②ボランティア相談事業では、ボランティア活動に関する相談、ボランティアの依頼等、相談活動と需給調整を行いまして、依頼件数19件すべてで調整を行っております。③ボランティア連絡協議会支援事業では、町内のボランティアグループ及び個人ボランティアが協働して活動の振興を図ることを目的として設置されている「ボランティア連絡協議会」の研修会、事務局運営の支援を実施しております。6ページにまいりまして、④豊浦町赤十字奉仕団につきましても、事務局を運営し、団員の奉仕活動や各種研修会への支援を行っております。⑤高齢者の花いっぱい運動への支援では、平成30年度は4クラブに対しまして30,000円を助成し町内美化活動を推進しております。⑥ボランティア養成事業では、サロンサポーターやお話し相手等のボランティアの育成を目的にボランティア養成講座計5回を開催し、一般町民11名が受講しまして、ボランティア活動の啓蒙、普及に努めました。また、生活支援総合事業を想定しました外出支援に関する研修も実施しております。(3)有償ボランティア制度の周知と利用支援では、元気で動ける人と、日常生活動作に困っている人との助け合いの活動の普及のため、周知・広報を行うとともに、利用調整等を行いました。実績は、利用者実数4名、利用回数19回、活動者実数が7名でございました。(4)介護業務担い手確保緊急対策事業では、町内で介護業務に従事する人材を育成するため、介護に関する資格取得のために必要な費用を助成し、介護従事者の就労促進を図りました。実績は、3名の方に計146,741円を助成いたしました。こちらの事業につきましては平成30年度から町の方から半分助成をいただいて実施しております。(5)広報・福祉啓発・福祉学習事業では、①ふれあい健康づくりスポーツ大会を町教育委員会と連携して開催いたしまして、実施日が6月23日(土)、参加者が200名で、町内の福祉団体の会員、施設入所者が一堂に会し、軽スポーツを通じて交流を図っております。②ふれあい広場・健康まつり開催事業では、地域の皆さんが集い、町内の各団体が持てる力を出し合って、共に助け合える明るいまちづくりと、保健・福祉に対する理解を高めるために町保健センターと連携して開催している事業ですが、平成30年度は町教育委員会で実施しております公民館まつりと共催で実施しまして、実施日が9月29日(土)、参加者が約400名でございました。③広報誌「ひろがり」発行事業では、臨時号を含めまして年4回発行してございまして、町内の福祉やボランティアについての情報提供を行っております。その他に社協のホームページやフェイスブックでも随時情報提供を行っております。7ページにまいりまして、(6)福祉団体事業では、下記の団体の事務局運営等の支援を行っております。2福祉サービス利用支援の推進(1)福祉相談事業①心配ごと相談事業では、福祉に関する悩みごと、心配ごと等の相談に応じ、問題解決の手助けを図りました。②相談活動の充実では、福祉ニーズとサービスを結ぶ支援体制として、民生委員児童委員協議会や他機関と連携を図りながら総合的な相談活動を実施しております。実績は42件でございました。③豊浦町相談支援事業では、地域の障がい者等の福祉に関する問題について、相談に応じ必要な情報提供及び障害福祉サービスの利用支援、サービス提供事業者との連絡調整を行っております。58件の実績でございました。④障がい者・児相談支援事業では、町内の障がい者や児童を対象に障害福祉サービスの利用支援や計画作成、基本相談等を行うとともに、権利擁護のための必要な援助を実施しました。実績は、計画作成契約件数30

件、内児童が4件でございます。(2)福祉サービス利用支援、日常生活自立支援事業につきましては、①苦情解決窓口設置事業では、第三者委員を2名設置しまして適切な福祉サービスの提供に努めましたが、30年度につきましては、苦情受付0件の実績でございました。8ページにまいりまして、②日常生活自立支援事業では、判断能力が不十分な人が、地域で自立した生活が送れるよう、生活支援員による福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理、通帳・証書等の書類の保管等、公正かつ適切な方法で支援するというものですが、30年度の利用件数は0件でした。③成年後見制度の活用・啓発では、財産管理や施設入所等、契約や遺産分割を自分で行うことが困難である人に、制度の普及・啓発に努めるとともに、相談援助等の支援を実施しまして、相談件数が1件でございました。④権利擁護 市民後見のサポート機能の充実では、市民後見サポートセンターが室蘭市社協に西胆振地域共同で設置されたことから、これとの連携に努めております。⑤あんしんお預かりサービス事業(玄関カギ、預金通帳等の一時預保管)につきましては、日常生活自立支援事業の対象とならない場合で、住宅のカギや預金通帳等の管理に不安のある方からそれらを預かり、不安の解消に努めております。利用件数は2件でございました。(3)福祉資金貸付事業、①生活福祉資金貸付事業につきましては、北海道社会福祉協議会が行っている低所得者への貸付事務手続きを市町村社協が行っておりまして、30年度新規貸付け0件、償還継続中5件という実績でございました。②たすけあい金庫(小口資金)貸付事業につきましては、豊浦町社協の事業になりますが、低所得等により支援が必要な世帯に対して、資金の貸付と必要な援助を行っております。実績は貸付5件325,000円、未償還残高3件115,000円、返済債権権利放棄件数0件でございます。3在宅福祉サービスの拡充(1)在宅福祉サービス事業、①配食サービス事業では、高齢等で食事づくりが困難な方に、食事の調理と宅配を社会福祉法人豊浦豊和会に委託し、週3回、月、水、金曜日に栄養バランスのとれた温かい食事を提供しております。利用料金1食300円で実績は延べ1,381食となっております。9ページにまいりまして、②高齢者等移送サービス事業につきましては、医療機関の受診及び入退院等に際し、公共交通機関を利用することが困難な高齢者等に対して移動手段を提供するため、運行計画など、やまびこの支援を行っております。なお、特別な支援が必要な方については、社協職員4名で75回送迎を行っております。③高齢者等移送サービス事業(介護保険事業)となっておりますが、介護保険事業所の認定作業が協議中のため、町業務の補助として対応いたしました。④除雪サービス助成事業では、病弱等で除雪が困難な高齢者世帯等に対し、玄関から道路までの除雪費用を助成しております。1世帯あたり3万円を上限に助成しておりまして、実績は46件で1,222,500円でございます。当初予算は50件で1,500,000円でしたが、雪の多い、少ないですとか、対象者の状況によって変動しております。⑤ふれあい通信事業では、80歳以上の一人暮らしの高齢者名簿を作成し、往復はがき、電話等を利用して福祉ニーズの発見に努めております。年間3回、対象者数105名でございました。⑥車いす貸出事業では、病気やケガ等で自力歩行が困難な方に車いすを一時的に貸出するもので、利用料金は無料、貸出期間6ヶ月以内となっております。実績は貸出件数17件でございました。⑦ひとり親世帯支援事業では、ひとり親世帯の児童に対して、豊浦町睦会(母子会)と連携して修学準備のための商品券を贈呈しております。実績は、対象者数16世帯でございます。⑧「介護予防・日常生活自立支援総合事業」実施に向けての協力につきましては、これまで地域福祉を推進してきた社協が中核組織として、行政や関係機関、地域住民と連携して事業を推進していけるよう生活支援コーディネーター1名を配置し、行政機関、地域住民と連携して事業の推進に努めました。⑨外出支援事業の実施

では、町で実施しております高齢者等移送サービス事業の狭間、適用外の通院を支援し、在宅高齢者等の不安解消と生活維持を図るため、周知と対応を行いました。また、町保健センターからの依頼により、新生児通院等の子育て支援にも対応いたしました。実績は、利用者実数6名、利用回数13回でございます。10ページにまいりまして、(2) 介護予防支援事業、①いきいきサロン開催事業では、高齢者の閉じこもりの防止、孤立感の解消、生活意欲の増進、健康維持向上等を目的に、住民当事者とボランティアが協働でその内容を企画運営する「いきいきサロン燦々」を毎月1回町内3地区の本町地区、大岸地区、礼文華地区で実施いたしました。利用者の実績につきましてはご覧の通りとなっております。②地域サロン開設 サロンサポーターの育成事業では、自治会が中心となって開催できるよう、地域サロンの企画・運営、サポーターの養成に対する支援を行っております。原則毎月1回で船見ヶ丘東・西、第7・8、東雲第1、高岡第1サロンの支援を行っております。4 社会福祉協議会の基盤強化(1) 法人運営事業①特別会員の加入促進では、住民に社会福祉協議会の活動等を広く理解してもらうとともに、効率的な地域福祉活動を進めるため、特別会員の拡充に努め財源の確保を図っております。実績は36件で265,000円となっております。②経営体制の充実、③情報管理体制の充実、④公費の導入、⑤事務局体制の充実につきましても計画通り実施をしております。(2) 企画・調査研究事業では、11ページにまいりまして、①社会福祉関係事業所との連携と情報の共有体制の確保、それから②職員の資質向上に向けた取り組みということで、30年度の主な実績で社会福祉協議会関係を載せてございます。③調査研究事業では、在宅福祉サービスの充実や地域福祉を推進していくために、各種ニーズ調査等を通じて、住民の福祉に対する要望や意見の把握を行い、活動や事業への反映を図っております。続きまして12ページをご覧くださいと思います。事業状況資料(1)ということで会員、会費の状況でございます。平成16年度から一般会費、特別会費をそれぞれ載せておりまして、一番下の太枠で囲んでいるところが平成30年度の実績でございます。一般会費が1,630世帯に500円で依頼をしております815,000円、特別会費につきましても町内にある事業所、団体から265,000円頂いております。合計金額が1,080,000円でございます。会費収入につきましても、一般会費については、世帯数の減少の影響を受けまして年々減少傾向となっております。13ページにまいりまして(2) 寄附金の状況ですが、一番下の30年度実績が10件で500,000円でございます。14ページにまいりまして、(3) たすけあい金庫貸付の状況でございますが、下から2番目の30年度をご覧ください。期首の貸付6件で120,000円、期中貸付が5件で325,000円、償還が8件で330,000円、期末の貸付が3件で115,000円となっております。過去の償還金支払免除(権利放棄)が2件67,000円でございます。続きまして(4) 事業収入の状況でございますが、30年度障害福祉サービス費ということで960,500円の実績でございます。これは社協の相談支援事業所が障害福祉サービスを利用する人に対しまして計画を作成し、モニタリングを行った際の給付費でございます。15ページにまいりまして、月別受託事業報告を載せてございます。こちらにつきましてはこれまでの理事会で報告させていただいておりますので説明は省略させていただきたいと思っております。また、17ページ以降の事業経過報告につきましても同じく説明を割愛させていただきたいと思っております。事業報告については以上です。

議長 はい。ただいま議案第3号についての説明がありましたが、何かございますか。よろしいですか。

理事全員 はい。

議長 それでは議案第3号について承認いただいたものとします。

## 議案第4号 平成30年度本部会計収支決算報告について

議長 次に、議案第4号、平成30年度本部会計収支決算報告について、事務局より説明願います。

事務局長 それでは7ページをご覧ください。議案第4号平成30年度本部会計収支決算についてご説明申し上げます。平成30年度本部会計収支決算について、下記のとおり調整したので定款第40条第1項の定めによりこれを報告し、承認を求めるものでございます。まず、決算の額でございますが、事業活動の決算では、収入が41,337,578円となり、予算より2,656,422円の減少となりました。一方支出では、41,326,434円の決算となり、予算から3,448,566円の減少となりました。このことから、差し引き額では、当初は781,000円の不足をみこんでおりましたが、決算では不足額が解消し、11,144円の実質の剰余金が生じたところでございます。次に施設整備関係では、収入が221,940円で、予算より16,940円の増加となっています。一方支出では、443,880円となり、予算より32,880円の増加となっています。このことから、差し引き額では、当初は206,000円の不足としていましたが、決算では221,940円の不足となり、15,940円の不足額の増加となりました。また、その他の活動関係では、収入が300,555円となり予算比較では835,445円の減少となりました。一方支出でございますが、支出では31,585円の決算となり、予算比較では117,415円の減少となりました。このことから、差し引き額では、当初987,000円の残額を予定していましたが、決算では268,970円の残額となったところであり、718,030円の減少となったものです。以上の3区分の剰余金を合計しますと、平成30年度における資金収支の差額としては58,174円の剰余となったものです。では、つづいて、決算の主な内容について説明をすすめてまいりますので、別紙の資料2をご覧くださいと思います。本部会計収支決算でございます。まず1ページ、事業活動による収入ですが、1番の会費収入では、先ほどの事業報告でもございましたが戸数の減少と個人及び団体等からいただいた特別会費が少なかったことから、総額では予算に対して67,000円少ない1,080,000円の収入となりました。次に2番の寄附金収入については、前年度実績の約90%を予定していましたが、それよりも77,000円多い10件500,000円の寄附をいただいたところでございます。皆様のご厚意に対しまして心から感謝申し上げます。次に3番の経常経費補助金収入ですが、豊浦町からの補助金として運営費補助金では、25,894,060円と、ほぼ予定どおり受けております。また、配食サービス及び除雪費用助成に係る補助金につきましては、事業の実績により費用の全額を補助金として交付を受けたところですが、実施件数が予定より少なかったことから不用額が生じたところです。また、介護業務担い手確保事業については、7件700,000円の助成に対して2分の1の補助金を想定していましたが、対象者が3名と大きく減少したことから、それに伴って減額となったものです。ふれあい広場関係の補助金については、予定した金額を受けております。共同募金配分金収入では、いきいきサロン燦々や茶話会等の老人福祉活動費や障がい者福祉活動費の補助としての一般募金収入で、それぞれ予定した金額の配分を受けました。歳末たすけあい事業の配分では、慰問金贈呈の対象者の減少により減額となっています。次に4番の受託金収入では、支え合い体制づくり事業の実績相当と、介護保険から移行した「介護予防・生活支援総合事業」推進のための生活支援コーディネーター及び障がい者の一般相談事業に係る人件費等として豊浦町からの収入となっています。北海道社協からの受託金については、道社協の算定基準により交付されたものです。このうち、日常生活自立支援事業については、契約実績がないこ

とから収入ゼロとなっています。5番の貸付金収入では、たすけあい金庫貸付金の返済額 330,000 円です。2ページにまいりまして、6番の事業収入でございます。いきいきサロン燦々の参加料や障害者のサービス利用計画作成の収入となっていますが、このうちサービス利用計画作成については、他の相談事業所との担当件数の調整から、予定より 219,500 円の減少となりました。この収入につきましては、当社協の貴重な自主財源となるものであることから、今後も可能な限り受託して行きたいと考えています。次に7番の負担金収入については、配食サービスの利用者からいただく1食 300 円の負担金であり、1,560 食の予定が 1,381 食と減ったことから、予算より 53,700 円少ない 414,300 円の実績となったものです。9番の受取利息は、預金利子となっています。10番のその他収入では、高齢者事業団事務所の光熱費及び他の方によるコピー機の使用料や供花ポスターの販売収入などで、386,383 円の収入となりました。この中には昨年9月の胆振東部震災の際に道社協からの応援要請で6名の職員全員が延13日間ボランティアセンターの応援に行きましたが、その出張経費の一部として道社協から7万円程度の交付金を受けたところがございますが、その収入についてもこちらの方に入っているということだけでこう高額なその他の収入となっております。以上のことから、事業活動の収入合計では 41,337,578 円となり、予算と比較し 2,656,422 円の減少となりました。次に事業活動による支出ですが、1番の人件費では、32,110,826 円の執行額となりました。時間外勤務手当が減少したものの、人事院勧告によるボーナス支給率の増加や健康保険・厚生年金保険料率の引上げなどにより、総体として 5,826 円の増額となったところです。次に2番の事業費支出では、2,219,512 円の執行となり、予算より 1,014,488 円の減少となりました。内容では、委員等旅費において、道社協の全道役員研修に合わせて2年に1回の先進地への事例研修を予定していましたが、胆振東部地震などの影響によりまして色々な研修会等が中止になったもので、実施困難なことから 252,000 円の執行残となりました。3ページに移りまして、業務委託費では、1,166,600 円の決算となりましたが、配食サービスの食数の減少と障害者サービス利用計画作成業務の一部を有資格者に委託した件数が大きく減少したことにより、321,400 円の減少となったものです。また、介護業務担い手確保緊急対策事業では、当初7名の方に各10万円の補助を見込んでおりましたが、最終的には3名の方の補助に留まり、また、ハローワークからの助成金も支給されたことから、それらを控除すると 146,741 円の執行となり、553,259 円の不用額となりました。次に3番の事務費支出ですが、3,190,654 円の執行であり、予算比で 263,346 円の減少となりました。このうち、事務所暖房用の燃料費支出が 173,800 円増の 283,800 円の支出となっていますが、昨年4月に2階に入った、放課後等児童デイサービス事業所も、同じ灯油タンクから給油を受けているため大きく増えたものです。ただし、デイサービス事業所に係る灯油代につきましては、稼動時間数等を勘案して、相当額をいただいております。研修研究費では、各種研修会等への参加を取捨したことから 343,330 円の執行にとどまり、予算から 59,670 円の減少となりました。このうちには、胆振東部地震被災地の災害ボランティアセンターへ派遣した職員、延べ9日間13人分の費用も含まれています。その他の事務経費及び事務所経費についても、それぞれ増減はありますが、節減に努めながら執行いたしました。次に4番貸付金支出では、たすけあい金庫の貸付として5件で 325,000 円の貸付けを行いました。返済が若干遅れ気味の方もおりますが、滞納に至らないように返済するよう対応しております。5番の共同募金配分金事業費では、1,540,242 円となっております。予算から 239,758 円の減少となりました。このうち、いきいきサロンや地域サロンの老人福祉活動費で 164,312 円の不用額が生じており、これ

が大きな要因となっております。また、4ページのボランティア活動育成事業費でも30,446円の不用額が生じていますが、他の事業費については予定どおりの執行となっております。次に7番、助成金支出では、1,743,700円の執行であり、予算から263,300円の減少となりました。除雪費用の助成金で50件150万円を予定していましたが、46件1,222,500円の執行となり、277,500円が不用となったことによるものです。また、「ひとり親世帯支援金」については、当初は予定しておりませんでした。年末にひとり親世帯への支援として7万円の篤志寄附がございましたことから、歳末慰問金の対象世帯へ配布させていただきました。8番、負担金支出では北海道社協等への負担金として196,500円を執行しました。以上のことから、事業活動の支出合計では、41,326,434円となり、予算から3,448,566円の減少となりました。このことから、事業活動における収支差額では、11,144円の残額が生じたところです。次に、施設整備等による収支でございます。まず、収入では1番の補助金では、会計処理のためのコンピューターソフトの購入補助として、町から2分の1の205,000円を見込んでおりましたが、購入費が若干増えたことから、16,940円増の221,940円の収入となりました。収入としては、これのみでございます。5ページに移りまして、一方の支出ですが、2番の固定資産取得支出として会計処理ソフトの購入費として予算より32,880円増えました、443,880円の執行となりました。このことから、施設整備に係る収支差額では、221,940円の不足となったところでございます。次にその他の活動による収支ですが、収入では、5番の積立資産取崩収入では、社会福祉事業積立金から、収支不足額の補填として予算より716,947円少ない270,053円を取崩しました。また、14番のサービス区分間繰入金収入では、主にサロンやボランティアセンターの運営に係る共同募金配分金事業に係る収入・支出を計上しているもので、30,502円の収入、予算からは118,498円の減少となったものです。このことから、収入合計では6ページになりますが、300,555円となり、予算からは835,445円の減少となりました。一方の支出では、16番の共同募金配分金事業へのサービス区分間支出が主なものとなっております。支出の合計では31,585円となり、予算からは117,415円の減少となりました。以上のことから、収支差額では、268,970円の残額となったところです。このことから、事業活動の収支、施設整備等の収支、その他の活動の収支の総体では、45,337,000円の予算に対して、収入で41,860,073円、支出では41,801,899円の執行となり、収支差額では58,174円の剰余となったものです。次に7ページですが、本部会計合算の貸借対照表となっております。流動資産から流動負債を引いた4,997,620円が平成30年度末での支払資金の残高と符合するものでございます。また、固定資産のうちその他の固定資産の内訳につきましては8ページの総合財産目録に記載していますが、車輛・備品の簿価価格及び退職共済の預け金、社会福祉事業並びに自動車購入の積立金、たすけあい金庫の未返済額等がこの内訳となっております。このうち、社会福祉事業積立金及び自動車購入事業積立金の異動状況については、56ページに記載しておりますので、ご覧いただければと思います。56ページでございますが社会福祉事業積立金今年度末に置きましては17,912,187円の積立金となっております。また、自動車購入事業積立金につきましては381,619円の積立となっております。その他、諸々の計算書並びに明細書等を添付しておりますが、こちらにつきましては後ほどお目通しをしていただければということで、説明は割愛させていただきます。以上で、議案第4号平成30年度本部会計収支決算報告について説明を終わります。

議長 それでは監査報告をお願いします。

河合監事 それでは9ページをご覧ください。平成30年度の決算監査結果報告でございます。監査日は4月19日に事務所で行いました。私と前野さんの二人で行いました。監査実施の内容につきましては30年度の事業活動、30年度の法人運営事業会計監査でございます。監査の結果といたしまして、今回の平成30年度の事業実施については、計画に基づいて実施されており、適正と認めます。2番といたしまして、本会の平成30年度の会計監査は、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表の3表、並びに預金通帳、証書等の関係書類はいずれも適正に処理されたことを認めます。以上でございます。

議長 はい、ありがとうございます。

議長 はい。ただいま議案第4号についての説明がありましたが、ご質問ございますか。よろしいですか。

理事全員 はい。

議長 それでは議案第4号について承認いただいたものとします。

### **議案第5号** 令和元年度顕彰候補者について

議長 次に議案第5号、令和元年度顕彰候補者について事務局より説明願います。

事務局長 議案書の10ページをご覧ください。議案第5号令和元年度顕彰候補者についてでございます。豊浦町社会福祉協議会顕彰規程にもとづき、下記の者を顕彰したいので、同規程第10条の定めにより承認を求めるものでございます。まず1番の地域福祉活動貢献表彰候補者でございますが、各自治会・福祉関係団体からの推薦をお願いしましたところ推薦がなく、事務局としても特に該当者が見当たらなかったことから、本年は該当者なしとしてございます。2番の10年以上在職された役職員への永年勤続表彰についてでございますが、評議員の方が上白土長幸さん、熊坂秀子さん、松原秀俊さんの3名の方が10年以上在職ということで該当してございます。また、理事の方につきましては神山和也さん、佐々木雪江さん、林哲彦さんの3名が評議員の期間も通算しまして10年以上の在職ということでございまして3名の方が該当してございまして、以上今年度につきましては合計6名の方が永年勤続表彰の該当となっております。6名の皆さまには、長年のご協力にあらためてお礼を申し上げたいと思いますし、評議員会の席上において表彰を致したいと思っておりますので出席方よろしくご予定のほどお願いしたいと思います。次に、3番の感謝状贈呈候補者でございますが、ボランティア活動による表彰候補者はございませんでした。特別会費を10年以上納めていただいている方については、天然豊浦温泉しおさい様と礼文華の有限会社山下機械店様がそれぞれ10年の条件を満たしておりますのでこの度感謝状の贈呈を致したいと思っております。次に11ページでございますが、寄附をいただいた方に係る感謝状でございまして、1回10万円以上の寄附をいただいた方を表彰するものでございます。東雲町の工藤逸郎さま。こちらは工藤歯科医院の院長先生でございますが、お母さまがお亡くなりになった際のお香典の一部を福祉活動にということで寄附をいただきました。寄附をいただいたのは昨年7月でございます。また、もうお一人苫小牧市にお住いの西川正志さまでございますが、こちらにつきましても昨年7月に寄附をいただいております。西川さまについても桜にお住まいでございましてお母さまがお亡くなりになった際のお香典の一部を福祉活動にということで寄附をいただいたものでございます。以上今年度の表彰候補者については以上の方々でございますのでよろしくご承認のほどをお願いしたいと思います。以上で説明終わります。

議長 はい。ただいま説明を終わりました。承認してよろしいでしょうか。  
理事全員 はい。  
議長 それでは議案第5号について承認いただいたものとします。

#### **議案第6号** 令和元年度定時評議員会の開催について

議長 それでは、議案第6号。事務局よりお願いします。  
事務局長 はい、それでは議案書12ページでございます。議案第6号令和元年度定時評議員会の開催についてでございます。次のとおり令和元年度定時評議員会を開催したいので、定款第14条第1項の規定により承認を求めるものでございます。開催日につきましては、令和元年5月30日（木）時刻は午後3時から予定しております。場所につきましては豊浦町中央公民館でございます。付議する議題につきましては、今日ご審議していただきました平成30年度の事業報告、それから平成30年度本部会計収支決算報告、並びに理事の選任、監事の選任。その他ということでございます。以上で説明を終わります。

議長 はい。議案第6号の説明が終わりました。皆さんよろしいですか。  
理事全員 はい。  
議長 それでは議案第6号について承認いただいたものとします。

#### **協議第1号** 理事並びに監事選任候補者について

議長 それでは、協議第1号。事務局よりお願いします。  
事務局長 それでは議案書の最後のページとなります。協議の1号でございますが、現在の理事さん、監事さんにつきましては、この5月30日の評議員会の終了をもって任期が満了することになってございます。そのことから5月30日開催の評議員会に新たな理事候補並びに監事候補を選任していただくわけですが、現在の理事会の腹案として、このような形で評議員会に臨みたいと思っておりますので、皆様方のご意見をお伺いしたいと思います。まず、理事さんですけども、自治会関係からこれまで礼文華自治会の外山さん、それから、大和自治会の今日ご出席していただいておりますが、寺林さんそれぞれ自治会長さんに理事となっていておりましたが、今回の自治会長の改選によりまして、お二人とも退任され新たな会長さんが選ばれたということでございますので、そのお二人を新たに自治会選出の理事としてこちらで臨みたいと思っております。礼文華自治会につきましては西憲義さん。大和自治会については大野純一さんがそれぞれ自治会長になられたということでございます。そのほかの各理事さんにつきましては引き続き留任ということでご協力をお願いしたいと思いますので皆様方のご承認をいただければと思います。よろしくお願い致します。また、監事さんにつきましては前野さん・河合さんそれぞれにもう1期留任ということで評議員会に臨みたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

議長 はい、よろしいですか。  
理事全員 はい。  
議長 それでは協議第1号について承認いただいたものとします。

#### **その他**

議長 それでは事務局よりその他ご説明をお願いします。

事務局長 それでは議案書の1ページでございますが、その他でございます。今後の予定でございますが、先ほどから申しておりますとおり5月30日金曜日となっておりますが、すいません木曜日です。定時評議員会がございまして、その席で新しい理事・監事が選ばれます。理事の役員構成を直ちに行わなくてはならないということから、定時評議員会終了後第2回目の理事会を開くこととしております。時刻は評議員会の進み具合によりまして、概ね4時45分前後から5時くらいには終わると思いますので、その後直ちに開きたいと思います。案内についてはまた後程お届けいたしますので予定のほどお願いいたします。それからふれあい健康づくりスポーツ大会、恒例の大会ですが、こちらにつきましては6月22日土曜日9時半からふるさとドームで行うこととしております。お時間がございましたら是非共皆さんとも見に来ていただき参加できる種目もございまして、どうぞ皆さんご協力をお願いします。それからもう1つ、私的なこととなりますけれども、実は塚田係長が、今まで町内に住んでいたんですが、ご家族の事情によりまして、先月の27日伊達の方に引っ越しをされました。今は伊達から通勤しているということでございまして、ご承知おきをいただければと思います。こちらからは以上でございます。

議長 はい、それではその他何かございませんか。よろしいですか。

理事全員 ありません。

議長 はい。それでは、他には特にないようですので、本日の理事会はこれをもって閉会いたします。大変ご苦労様でした。

---

会議の経過は以上のとおり相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

会 長 \_\_\_\_\_

会議録署名人

監 事 \_\_\_\_\_

監 事 \_\_\_\_\_

議事録調整者

調 整 者 \_\_\_\_\_